

2019年9月17日以降の即時約定可能値幅（DCB）及び サーキットブレーカー（SCB）の運用について

2019年9月6日

株式会社東京商品取引所が即時約定可能値幅（DCB）及びサーキットブレーカー（SCB）の運用について下記のとおり決定したので、通知致します。

記

2019年9月17日以降のDCB及びSCBの当初設定値幅等と運用について、以下のとおりとする。但し、市場状況を勘案し、本取引所が必要と認めた場合においては、適宜変更するものとする。

1. DCB及びSCBの当初設定値幅とDCBの中断時間について

商品名 (注・オプション・限日を含む)	当初設定値幅		DCBの 中断時間	
	DCB幅	SCB幅		
貴金属市場	金	40円	800円	30秒
	銀	1.0円	30.0円	
	白金	40円	800円	
	パラジウム	30円	600円	
エネルギー市場	ガソリン	1,000円	20,000円	
	灯油	1,000円	20,000円	
	原油	1,000円	20,000円	
	軽油	1,000円	10,000円	
	バージガソリンスワップ	1,000円	10,000円	
	バージ灯油スワップ	1,000円	10,000円	
	バージ軽油スワップ	1,000円	10,000円	
	ローリーガソリンスワップ	1,000円	10,000円	
	ローリー灯油スワップ	1,000円	10,000円	
中京石油市場	中京ガソリン	1,000円	10,000円	
	中京灯油	1,000円	10,000円	
ゴム市場	ゴム(RSS3)	5.0円	20.0円	
	ゴム(TSR20)	5.0円	20.0円	
農産物・砂糖市場	一般大豆	500円	4,800円	
	小豆	100円	700円	
	とうもろこし	250円	1,500円	

※前回分からの変更箇所を網掛表示

2. DCBの運用について

- (1) 原則として直近約定値段を基準値段とする。
- (2) 限月毎にDCBが発動される。
- (3) DCBが発動したときは、30秒間立会を中断し、その後、基準値段を直近約定値段もしくは上・下限値段に更新し、板合わせにより立会を開始する。
- (4) DCB幅は定期的に見直すこととする。
- (5) DCB幅を変更する場合は日中立会から反映する。

3. SCBの運用について

- (1) 前計算区域帳入値段を基準値段とする。
- (2) 市場状況を勘案し、本取引所が必要と認めた時間立会を中断し、SCB幅を拡大します。但し、当分の間はSCBを発動させず、SCB幅の臨時拡大は行わない。
- (3) SCB幅を変更する場合は夜間立会から反映する。

以上